

平成30年度（2018年度）



豊中市こども未来部子育て給付課

平成30年（2018年）8月

ひとり親家庭メール配信

ひとり親家庭の方を対象とした制度やイベント等の各種情報をお知らせします。

- ▶ 無料で登録できます。
- ▶ いつでも登録できます。
- ▶ 携帯電話・パソコンからでも登録できます。



毎月1, 2件発信しています。最近届かない人は再登録を！

1 はじめに

離婚を検討中・手続き中の方へ	1
母子父子福祉センターのご案内	1
相談窓口について	2
ひとり親家庭について	2

区分		
母子	寡婦	父子

2 くらしのこと

ファミリー・サポート・センター	3
ひとり親家庭等日常生活支援事業	4
子育て短期支援事業	5
認定こども園入園・保育所入所	6
私立幼稚園児保護者補助金	7
一時保育事業	7
病児保育	8
放課後こどもクラブ	8

○	○	○
○	○	○
○		○
○		○
○		○
○		○
○		○
○		○

3 経済的支援

児童手当	9
児童扶養手当	9
ひとり親家庭医療費助成制度	10
子ども医療費助成制度	11
就学援助制度	11
就学援助制度(新入学学用品費)	12
遺族年金	12
生活保護	13

○		○
○		○
○		○
○		○
○		○
○		○
○	○	○
○	○	○

4 こどもの教育支援

大阪府育英会奨学金制度	14
豊中市私立高校入学支度金貸付あっせん制度	15
豊中市高校奨学費貸付制度	15
私立高等学校等の授業料無償化制度	16
母子父子寡婦福祉資金	17
日本学生支援機構	17

○		○
○		○
○		○
○		○
○	○	○
○	○	○

5 すまいのこと

府営住宅	18
市営住宅	19
大阪あんしん賃貸支援事業	19
母子生活支援施設	19

○	○	○
○	○	○
○	○	○
○		

6 優遇・減免制度

国民健康保険料の減額制度	20
国民年金保険料の免除・猶予制度	20
所得税、市・府民税の寡婦(夫)控除	21
未婚のひとり親家庭への寡婦(夫)控除みなし適用	22
固定資産税・都市計画税の減免	23
JR定期券の特別割引制度	24
利子非課税制度・福祉定期預金制度	24
その他入園料等の特別割引制度	24

○		○
○	○	○
○	○	○
○		○
○	○	○
○		○
○	○	△
○		△

7 仕事のこと

自立支援教育訓練給付金事業	25
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	25
母子・父子自立支援プログラム策定事業	26

○		○
○		○

8 子どもの窓口等

27~29

1 はじめに

離婚を検討中・手続き中の方へ ～離婚前相談を利用してください。～

民法766条「子の利益をもっとも優先して考慮しなければならない」

子どもの未来にとって重要な取決め（親権、婚姻費用、慰謝料、財産分与、養育権、養育費、面会交流）のことや離婚後の生活のこと、子どもに離婚のことを話すなど、課題や不安を感じられている場合は、豊中市立母子父子福祉センターほかの相談窓口をご利用ください。

母子父子福祉センターのご案内

母子父子福祉センターは、ひとり親家庭や寡婦の生活相談・技能習得・教養講座など、暮らしを豊かにするための交流と憩いの場です。

弁護士・専門員相談 (離婚前相談を含む)

- ・弁護士による法律相談 親権、金銭問題など
第2・第4水曜18時～20時、
第1・第3土曜 9時30分～11時30分
- ・養育費、面会交流など専門員相談 元調停員が対応
第3木曜13時～16時

生活就労支援

- ・日常生活の悩み相談 月曜～金曜 10時～16時
- ・講習会 簿記検定講座、介護職員初任者研修、調剤事務管理士資格取得講座、ビジネスパソコン基礎講座など
- ・日常生活支援事業（4ページ）

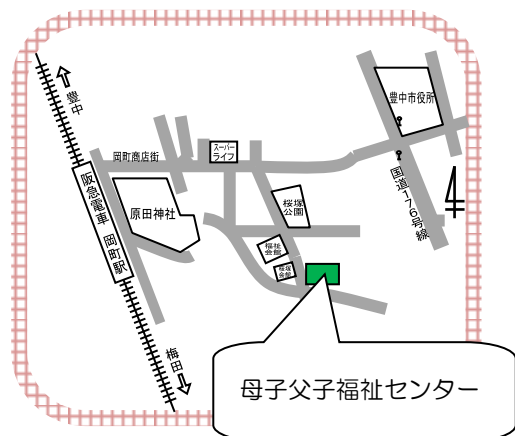
子どもの支援

- ・学習支援教室 中高生を対象に大阪大学ほかの学生が講師となり、自習形式で学びます。毎週土曜日10時～15時、費用月3,000円

親子交流

- ・クリスマス会、センター夏まつり、バスツアーなど

※ 相談者は、ご本人に限ります。



◆開館時間 午前9時～午後5時15分
(12月29日～1月3日を除く)

◆問合わせ先 中桜塚2丁目29番31号
TEL06-6852-5160

◆アクセス 阪急バス「市役所前」下車 南西へ徒歩5分
阪急電車「岡町」下車 東へ徒歩5分
駐車場はありません。公共交通機関のご利用をお願いします。

相談窓口について

豊中市立母子父子福祉センター（前ページ）

母子父子自立支援員

ひとり親家庭の方、離婚前の方に対して、専門的知識を有する母子父子自立支援員が相談に応じ、生活の安定、自立に必要な情報提供や支援を行っています。（できれば事前にご予約ください。）

問い合わせ先:豊中市 子ども未来部 子育て給付課 TEL 06-6858-2767

民生委員・児童委員

ご自身や子どもの悩みをはじめとした、生活に関する相談に応じ、必要により関係機関につなげます。

問い合わせ先:豊中市民生・児童委員協議会連合会事務局(社会福祉協議会内)TEL 06-6841-7335

豊中市 健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 TEL06-6858-2220

そのほかの相談窓口

福祉なんでも相談窓口	本部：豊中市社会福祉協議会 地域支援係 (すこやかプラザ内)	06-6848-1279
妊娠・出産・子育て相談窓口	健康増進課（すこやかプラザ内）	06-6858-2293
妊娠・出産・子育てに伴う就労に関する相談 (働く女性のちょこっと相談)	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ (26ページにも掲載)	06-6844-9739
子ども総合相談窓口(24時間)	子ども相談課(すこやかプラザ内)	06-6852-5172
子育ての悩みや不安、子どもとの関係についての相談		
子どもと家庭相談	大阪府池田子ども家庭センター	072-751-2858
教育相談総合窓口	児童生徒課教育相談係(教育センター内)	06-6840-8121
進路選択支援相談	教育委員会事務局 人権教育課 (市役所第一庁舎6階)	06-6858-2573
DV相談	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ (13ページと26ページにも掲載)	06-6844-9739
	大阪府女性相談センター	06-6949-6022 06-6946-7890(24時間)

ひとり親家庭とは

このしおりでは、基本的に、下記の方を総称して「ひとり親家庭」と言います。

母子家庭の母

母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に規定する配偶者のない(死別、離婚、配偶者の生死不明、配偶者からの遺棄等、又は婚姻によらないで母となった等)女子で、20歳未満の児童を扶養している方。

父子家庭の父

母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に規定する配偶者のない(死別、離婚、配偶者の生死不明、配偶者からの遺棄等)男子で、20歳未満の児童を扶養している方。

寡婦

配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある方。
(注)「配偶者」には内縁関係の夫・妻を含み、「婚姻」には内縁関係を含みます。

※制度により、「ひとり親家庭」や「寡婦」等の定義(取り扱い)は若干異なる場合がありますので、ご注意ください。また、掲載制度やしおりの内容は予告なく変更しますので、利用される場合等は各担当窓口にお問い合わせください。

- しおりの見方**
- 所得制限・・・所得制限を記載しています。
 - 子の年齢・・・制度を利用する際の子の年齢を記載しています。
 - 区分・・・制度を受けることができる方を記載しています。
 - 概要、その他連絡先等・・・制度の概要や手続き、連絡先について記載しています。

2 暮らしのこと

ファミリー・サポート・センター（次ページに利用料補助あり）

所得制限	なし	子の年齢	原則生後1か月健診を終えてから小学校6年生まで（それ以外は応相談）	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子					
制度概要	<p>育児の援助を受けたい人（依頼会員）とその援助が可能な人（援助会員）、その両方を希望する人（両方会員）からなる会員システムで、保育所、幼稚園などへの送迎とその前後の預かりなどの育児相互援助活動をしています。子どものおられるすべての家庭が対象です。</p> <p>来所による事前の登録が必要です。</p> <p><利用料金></p> <table border="1"> <tr> <td>平日（月～金）の8時から20時までの間</td> <td>1時間あたり800円</td> </tr> <tr> <td>上記以外に利用したとき</td> <td rowspan="2">1時間あたり900円</td> </tr> <tr> <td>病気回復期の子どもを預かるとき</td> </tr> </table> <p>こんな時に利用できます（一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○残業や出張のため、保育所などの終了時間までに迎えに行けないとき ○保育所などの開始時間までに仕事に出なければならないとき ○求職活動中のとき ○通院や検診のとき ○保育所や学校の行事のとき ○引越やその準備のとき ○冠婚葬祭に出席するとき ○リフレッシュしたいとき <p>○サービスの時間単位は1時間単位とし、1回あたりの活動時間が1時間未満の場合は1時間として計算します。</p> <p>○1時間を超える活動の場合、30分以内は上記の半額とし、30分を超え1時間までは1時間として計算します。</p> <p>☆ご利用に際してのご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事前登録が必要で、入会時に一時間程度の登録説明を行います。 ○子どもの預かりは援助会員の自宅で行います。 ○子どもの宿泊はできません。 ○活動できる援助会員がいないときは利用をお待ちいただくことがあります。 					平日（月～金）の8時から20時までの間	1時間あたり800円	上記以外に利用したとき	1時間あたり900円	病気回復期の子どもを預かるとき
平日（月～金）の8時から20時までの間	1時間あたり800円									
上記以外に利用したとき	1時間あたり900円									
病気回復期の子どもを預かるとき										
申込時期	随時（センターまでお問い合わせください。）									
必要書類	とよなかファミリー・サポート・センターにて登録のご案内及び必要書類をお渡しします。 ※登録時に証明写真（3×2.4cm）が2枚必要です。									
申込・問い合わせ先	とよなかファミリー・サポート・センター ○受付時間は 平日午前9時～午後5時です。 （豊中市岡上の町2-1-15 豊中市すこやかプラザ2階 豊中市社会福祉協議会内） TEL 06-6841-9383									

ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣と、ファミサポ利用料補助)

所得制限	なし	子の年齢	20歳未満	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	ひとり親家庭の方が、修学や疾病などにより <u>一時的</u> に生活援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、生活の支援を行います。				
	＜提供するサービス及び利用料金＞				
	利用区分			利用者の負担額（1時間あたり） ※所得の状況に応じて異なります。	
	① <u>子育て支援（ファミサポ利用料の補助）</u> 【実施場所】家庭生活支援員の居宅			0円～150円	
	② <u>生活援助（ヘルパー派遣）</u> 【実施場所】利用者の居宅			0円～300円	
<p>○①子育て支援は2時間以上、②生活援助は1時間以上から時間単位でご利用いただけます。 （延長利用の場合は、1時間ごとの料金を適用します。）</p> <p>こんな時に利用できます（一例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○技能習得のための通学や就職活動 ○疾病、事故等、冠婚葬祭や出張、学校等の行事のとき ○離婚等生活環境の激変 ○残業等就業上の事由（所定内労働時間を除く。未就学児を養育する場合） <p>☆ご利用に際してのご注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事前登録が必要です。補助を受けるにはファミサポにも登録が必要です。 ○ファミサポの利用料は一旦立て替えお支払いください。後日補助申込書を提出いただくと、指定の口座に利用者負担分を差し引いて振り込みます。 ○利用回数は①②合わせて年間10回までとなります。 ○活動できる家庭生活支援員がいないときは希望日に利用できない場合があります。 					
申込時期	随時（毎年更新が必要です。7月～受付、8月更新）				
必要書類	認印、ひとり親家庭等を確認できる書類、課税(所得)証明書、マイナンバーのわかるものなど				
申込・問い合わせ先	<p>① 事前登録 豊中市こども未来部子育て給付課 （豊中市役所第二庁舎3階307番窓口）TEL 06-6858-2767</p> <p>② 利用・補助申込みについて 社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会 （豊中市立母子父子福祉センター 2階） TEL 06-6852-5160</p>				

大切な人を亡くしたとき ～グリーフってなんだろう～

大切な人を亡くした時におきる、心の様々な反応のことをグリーフ(悲嘆)といいます。眠れない、自分を責める・反動的になる・誰にも会いたくない…など、心と体、行動への変化が現れ、心の痛みがやわらぐために必要な時間は人それぞれです。

豊中保健所では、健康に関するご相談をお聴きしています。ご本人はもちろん、子どもさんについてなど、周りの方からのご相談もお受けしています。

豊中市保健所 保健予防課 精神保健係 06-6152-7315

豊中保健所 心の健康 検索

子育て短期支援事業

所得制限	なし	子の年齢	～18歳未満	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>保護者の疾病などにより、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において一定期間養育・保護を行います。送迎は保護者の方に行っていただきます。</p> <p>●短期入所生活援助(ショートステイ)事業 (児童を泊りでお預かりします)</p> <p>保護者が疾病・疲労・その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、おおむね1泊～7日間の範囲で、実施機関において児童の養育・保護を行います。</p> <p>【児童の保護者がこんな時に利用できます(一例)】</p> <p>○病気にかかった ○育児に疲れた・・・ ○冠婚葬祭に出席する ○仕事の出張がある</p> <p>【料金(1日あたり)】</p> <p>○生活保護世帯 0円 ○ひとり親で市民税非課税世帯 0円 ○ひとり親で市民税課税世帯 1,000円～1,100円 (料金は、お子さんの年齢により異なります。)</p> <p>●夜間養護等(トワイライトステイ)事業 (児童を日帰りでお預かりします)</p> <p>保護者が、一時的に仕事やその他の理由により不在となる家庭において、2歳以上の児童を養育することが困難となった場合、日帰りで実施機関において児童の養育・保護を行います。</p> <p>【利用できる時間】 おおむね9：00頃から20：00頃まで</p> <p>【料金(1日あたり)】</p> <p>○生活保護世帯 0円 ○ひとり親で市民税非課税世帯 0円 ○ひとり親で市民税課税世帯 300円～650円 (料金は、利用される時間帯、曜日により異なります。)</p>				
申込時期	随時 <u>(申込み前に事前相談が必要です。)</u>				
必要書類	ひとり親家庭の場合はひとり親家庭とわかる書類、健康保険証、認印など ※詳細は申込時にお問い合わせください。				
実施施設	(社福) 大阪西本願寺常照園 吹田市江坂町3丁目40番24号 (社福) 松柏会松柏学園 吹田市江坂町4丁目20番1号 (社福) 大阪水上隣保館遙学園 三島郡島本町山崎5丁目3番18号 (社福) 大阪水上隣保館翼 豊中市宝山町16番8号 (社福) 有岡協会伊丹乳児院 伊丹市北野3丁目48-2 (トワイライトステイ事業は除く)				
申込・問合わせ先	豊中市 こども相談課 (豊中市岡上の町2-1-15 豊中市すこやかプラザ2階) TEL 06-6852-5172				

認定こども園入園・保育所入所

所得制限	なし※1	子の年齢	～5歳※2	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>豊中市在住の保護者が就労や疾病などのため昼間、児童の保育にあたることができない場合、保育の利用ができます。（児童の保育にあたることができない状態が月64時間（実働）以上あることが必要です。）就労予定の方や就労時間が足りない方も申し込み可。その場合入所後90日以内に就労要件を満たしていただくことになり要件を満たせない場合は退園（所）となります。</p> <p>基本保育時間は保育標準時間認定の場合は午前7時から午後6時、保育短時間認定の場合は午前9時から午後5時で、開始前か終了時間を越えた場合は延長保育となります。延長保育料は1時間当たり200円です。</p> <p>*ただし以下の場合は延長保育料は徴収しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間：基本保育時間終了から午後6時30分までの送迎。 ・保育短時間：午前8時30分から基本保育時間開始まで、基本保育時間終了から午後5時30分までの送迎。 <p>*延長保育は午後7時まで。ただし北丘聖愛園のみ延長保育は午後8時まで。</p> <p>※1 利用者負担額保育料は、保護者の市民税所得割額等により決定。なお、祖父母と同居で保護者の収入が一定の金額を超えない場合、祖父母の所得税額等で決定する場合があります。</p> <p>*月額保護者負担額0～78,000円</p> <p>※2 0歳（出生後57日）～5歳（就学前）</p>				
申込場所	<p>豊中市 こども未来部 子育て給付課（豊中市役所第二庁舎3階307番窓口）</p> <p>豊中市内の公立認定こども園、私立認定こども園及び民間保育所（園）</p>				
申込時期	<p>随時。平成31年2月及び4月入所をご希望の場合は、平成30年12月26日までに申込みが必要。</p> <p>5月～翌1月入所希望の場合は前月5日が締切。実施要件、世帯状況に応じて優先順位があります。</p>				
必要書類	<p>支給認定申込書、利用調整申込書兼児童台帳、保育を必要とする事由証明書（その他必要に応じて育児休業に関する申立書など）</p> <p>ひとり親家庭の場合はひとり親家庭とわかる証明（児童扶養手当証書など）</p>				
問い合わせ先	<p>豊中市 こども未来部 子育て給付課</p> <p>（豊中市役所第二庁舎3階307番窓口）TEL 06-6858-2252</p>				

利用者負担額(保育料)の軽減

所得制限	なし	子の年齢	～5歳（就学前）	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>こども子育て支援新制度の教育・保育施設において、<u>在籍児童の世帯がひとり親世帯の場合、第1子を半額、第2子以降を無料とします。</u></p>				
申込場所	<p>現在在籍中の施設または子育て給付課入所入園係</p>				
申込時期	<p>随時（受付日により軽減の対象となる月が異なります。）</p>				
必要書類	<p>利用者負担額（保育料）軽減申立書・ひとり親家庭を証明する書類のコピー（ひとり親家庭医療証、児童扶養手当証書、児童扶養手当支給停止通知書、戸籍謄本のいずれかひとつ）</p>				
問い合わせ先	<p>豊中市 こども未来部 子育て給付課</p> <p>（豊中市役所第二庁舎3階307番窓口）TEL 06-6858-2252</p>				

私立幼稚園児保護者補助金

所得制限	なし	子の年齢	満3歳～5歳（就学前）	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	私立幼稚園*児の保護者に対して就園にかかわる保護者負担を軽減するため補助金を給付します。 ひとり親世帯の場合、補助金給付額の優遇措置があります**。 *認定こども園および「子ども子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園は対象外 **所得階層や第何子かによりひとり親家庭の優遇措置の対象にならない場合があります。				
申込場所	在園中の施設				
申込時期	6月当初（途中入園の場合は随時。4月から翌3月の状況変更にかかる最終締め切りは3月上旬の締め切りまで）				
必要書類	豊中市私立幼稚園保護者補助金交付申込書・ひとり親家庭を証明する書類のコピー（ひとり親家庭医療証、児童扶養手当証書、児童扶養手当支給停止通知書、児童扶養手当が支給停止の場合は戸籍謄本など）				
問合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 （豊中市役所第二庁舎3階307番窓口）TEL 06-6858-2252				

一時保育事業

断続的一時保育事業

所得制限	なし	子の年齢	満1歳～5歳（就学前）	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労形態等により週3日以内で継続利用できる断続的一時保育を実施しています。 利用料：一人 日額2,200円 飲食費400円 				
申込場所	利用状況や登録については、豊中市内の断続的一時保育を実施している下記の施設				
申込時期	随時				
必要書類	断続的一時保育利用登録書・利用申込書・お子さんの健康状態について・医師の意見書など				
問合わせ先	豊中市内の断続的一時保育を実施している施設（P27参照）				

緊急一時保育事業

所得制限	なし	子の年齢	満1歳～5歳（就学前）	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の疾病、災害、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、利用初日から1ヶ月のうちで12日以内の利用ができる緊急一時保育を実施しています。 利用料：一人 日額2,200円 飲食費400円 				
申込場所	利用状況や登録については、豊中市内の緊急一時保育を実施している下記の施設				
申込時期	随時				
必要書類	緊急一時保育利用登録書・利用申込書・お子さんの健康状態について・医師の意見書など				
問合わせ先	豊中市内の緊急一時保育を実施している施設（P28参照）				

病児保育

所得制限	なし	子の年齢	満1歳～小4	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>・病気または病気回復期のため集団保育・教育が困難で、保護者の仕事の都合、傷病、出産、冠婚葬祭等やむをえない事情により家庭での育児も困難な児童（病児）を保育します。</p> <p>・利用料：一人 日額2,000円（生活保護・非課税世帯は減免あり） 食事・おやつ代等が別途必要（施設に直接お問合せください）</p>				
申込場所	利用状況や登録については、豊中市内の病児保育を実施している下記の施設				
申込時期	随時				
必要書類	<p>豊中市病児保育利用登録票・利用申込書・診療情報連絡票（※医師記入の病児保育用）・病児保育個人記録票（入室時間診票）・与薬依頼書など</p> <p>※年度ごと、施設ごとに事前登録が必要。</p> <p>*詳しい利用案内と必要な書類は、市のホームページまたは各病児保育施設にあります。</p>				
問合わせ先	<p>豊中市内の病児保育を実施している施設</p> <p>しまこしないかキッズルーム（06-6841-1300）中桜塚2丁目 シャイニーキッズとよなか（06-6843-5519）岡上の町2丁目 関西メディカル病院附属エンゼル保育園（06-6836-1515）新千里西町1丁目</p>				

放課後こどもクラブ

所得制限	なし	子の年齢	～小学4年（支援学校 在籍児童は6年まで）	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>放課後帰宅しても保護者が仕事などで家庭に不在の小学1年生から4年生までの児童を対象に行う児童健全育成事業。個別的・集団的な遊び、学習を通じて、自主的かつ自発的な生活態度や習慣を養うことを目標にしています。指導には保育士等の資格や児童福祉事業に経験のある指導員があたります。</p> <p>利用対象者 保護者が労働等により昼間家庭にいない本市に居住する、または本市の市立小学校の第4学年（支援学校在籍児童は第6学年）までの児童及び本市に居住する支援学校の小学部の児童</p> <p>開設期間・開設時間 ●月曜から金曜日…放課後から午後7時まで ●夏休み・冬休み・春休み・学校休業日（創立記念日等）等 …午前8時から午後7時まで ※いずれも、午後5時以降は事前申込者に限ります。 ●土曜日…午前8時から午後5時まで ※事前申込者に限ります。</p> <p>休会日 ●日曜・祝日 ●12月29日から翌年1月3日まで ●3月31日（ただし、この日が日曜日の場合は前日）</p> <p>会費 ●月額6,000円、午後5時以降は別途3,000円（会費の減免制度あり） ●おやつ代 月額1,000円（減免制度対象外） ●土曜保育 月額1,800円（会費の減免制度あり） ●土曜おやつ代 月額200円（減免制度対象外）</p>				
申込場所	校区の小学校の放課後こどもクラブ				
申込時期	<p>4月1日から入会を希望する場合は、毎年度指定する日まで。 但し、5月以降入会希望の方については原則毎月、1日付入会のみ可能となり、申込期限については前々月の末日までとなります。期限までに書類を提出してください。 例：6月1日入会希望の場合は4月30日までです。</p>				
必要書類	希望者には、各小学校の放課後こどもクラブにて、入会案内及び必要書類をお渡しします。				
問合わせ先	豊中市 こども未来部 こども事業課 放課後こども係 （豊中市役所第二庁舎3階） TEL 06-6858-2578				

3 経済的支援

児童手当

所得制限	あり	子の年齢	0~15歳※	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	<p>児童の健やかな育ちを支援するため、<u>中学校修了までの児童</u>※一人につき、月額1万円もしくは1万5千円、所得制限額以上の場合は一律5千円を支給します。</p> <p>※15歳の誕生日後の最初の3月31日まで（中学修了前）の児童 請求いただき、認定となった場合、請求した月の翌月分から支給されます。</p>				
対象者	中学校修了前までの児童を監護、養育している生計中心者				
申込時期	随時（出生・転入等の場合、出生日・前市転出予定日等の翌日から15日以内に請求してください。）				
必要書類	請求者の認印・請求者の健康保険証のコピー・個人番号がわかるもの（通知カードなど）など				
申込・問い合わせ先	<p>豊中市 こども未来部 子育て給付課 （郵送でも受付できます。様式は市ホームページからダウンロードできます。） （豊中市役所第二庁舎3階307番窓口） TEL 06-6858-2269</p>				

児童扶養手当

所得制限	あり	子の年齢	あり※	区分	母子 寡婦 父子												
制度概要	<p>下記のいずれかに該当する<u>児童</u>※を監護等している母又は父若しくは養育者に支給します。 下記に該当していても、状況により受給できないときがあります。</p> <p>※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者（特別児童扶養手当を受給、又は同等の障害の程度のある児童は20歳未満までの者）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 父母が婚姻を解消した児童 ② 父又は母が死亡した児童 ③ 父又は母が政令で定める重度の障害にある児童 ④ 父又は母の生死が明らかでない児童 ⑤ 父又は母が1年以上遺棄されている児童 ⑥ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 ⑦ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧ 母が婚姻によらないで出産した児童 <p>所得に応じて次の額が支給されます。（手当が支払われない場合もあります。）</p> <p style="text-align: right;">H30年4月改定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象児童数</th> <th style="width: 35%;">全部支給</th> <th style="width: 50%;">一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>月額42,500円</td> <td>月額42,490円～10,030円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>10,040円加算</td> <td>10,030円～5,020円加算</td> </tr> <tr> <td>3人目以降</td> <td>1人増えるごとに6,020円加算</td> <td>1人増えるごとに6,010円～3,010円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>請求いただき審査の結果、認定となった場合、請求した月の翌月分から支給されます。</p>					対象児童数	全部支給	一部支給	1人	月額42,500円	月額42,490円～10,030円	2人	10,040円加算	10,030円～5,020円加算	3人目以降	1人増えるごとに6,020円加算	1人増えるごとに6,010円～3,010円加算
対象児童数	全部支給	一部支給															
1人	月額42,500円	月額42,490円～10,030円															
2人	10,040円加算	10,030円～5,020円加算															
3人目以降	1人増えるごとに6,020円加算	1人増えるごとに6,010円～3,010円加算															
申込時期	随時（申請前に事前相談が必要です。）																
必要書類	事前相談時に説明																
申込・問い合わせ先	<p>豊中市 こども未来部 子育て給付課 （豊中市役所第二庁舎3階307番窓口） TEL 06-6858-2329</p>																

ひとり親家庭医療費助成制度

所得制限	<u>あり</u> ※	子の年齢	～18歳 (18歳以後最初の 3/31まで)	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	<p>豊中市内に住所があり(外国人を含む)、児童扶養手当または、公的年金(国民年金の母子年金または遺族基礎年金、厚生年金等の遺族厚生年金等)を受けている人で、18歳に達した最初の年度末(3月31日)までの児童と、その児童を監護する父若しくは母または養育者に対して、保険診療で受けた入院・通院の医療費の自己負担額を助成します。ただし、一医療機関ごとに入通院別で500円/日(月2日限度)の一部自己負担金あり。調剤は自己負担なし。 一部自己負担金が月2,500円/1人を超えた場合は、超過分を償還します。</p> <p>●対象となる人</p> <p>市内に住所があり、健康保険に加入している人で、つぎのいずれかに該当する児童及び当該児童を監護する父若しくは母又は養育者</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 父母が婚姻を解消した児童 (2) 父又は母が死亡した児童 (3) 父又は母が児童扶養手当法施行令に定める障害の状態にある児童 (4) 父又は母の生死が明らかでない児童 (5) 父又は母が引き続き一年以上遺棄・法令により拘禁されている児童 (6) 父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童 (8) (7)に該当するかどうか明らかでない児童 (9) ただし、以下に該当する場合は対象外 <p>生活保護受給者、老人医療受給者、障害者医療受給者、里親に委託されている児童 所得基準額を超える人(※児童扶養手当の基準を準用) 他制度で医療費助成を受けられる人</p>				
申込時期	随時				
必要書類	<p><児童扶養手当を受けられる人></p> <p>(1) 健康保険証 (2) 認印</p> <p><それ以外></p> <p>上記に加えて、戸籍謄本(原本)、遺族・障害年金証書(コピー)、その他指定する書類等が必要</p>				
申込・問合わせ先	<p>豊中市 こども未来部 子育て給付課 (豊中市役所第二庁舎3階307番窓口) TEL 06-6858-2329</p>				

子ども医療費助成制度

所得制限	<u>なし</u>	子の年齢	0～15歳 (15歳以後最初の 3/31まで)	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>医療費助成：豊中市内に住所がある15歳に達した最初の年度末（3月31日）までの児童に対し、保険診療で受けた入院・通院の医療費自己負担金を助成します。ただし、1医療機関ごとに入通院別で500円/日（月2日限度）の一部自己負担金あり。調剤は自己負担なし。一部自己負担金が月2,500円/1人を超えた場合は、超過分を償還。</p> <p>・入院時食事療養費助成：入院時の食事療養にかかる標準負担額を助成。</p> <p>対象となる人 市内に住所があり、健康保険に加入している児童。 <u>※他の公費医療の対象者、生活保護受給者は除きます。</u></p>				
申込場所	問合せ先と同所、庄内出張所、新千里出張所 (郵送でも受付できます。様式は市ホームページからダウンロードできます。)				
申込時期	随時				
必要書類	認印・健康保険証・個人番号がわかるもの（通知カードなど）				
問合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 (豊中市役所第二庁舎3階307番窓口) TEL 06-6858-2269				

就学援助制度

所得制限	<u>あり※</u>	子の年齢	小学校1年生～ 中学校3年生	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>小・中学校（国私立も対象）に通う子どもの保護者に給食費や学用品費などの一部を援助します。（所得制限があります。生活保護（教育扶助）を受けている家庭は、就学援助を受けることができません。）</p> <p>また、就学援助を受けている家庭の子どもが病気を治療する際には、学校医療券を発行し、医療費の一部を援助します。</p> <p>（医療費援助の対象となる疾病は、学校保健安全法で定められています。なお、生活保護を受けている家庭の子どもも医療費援助の対象となります。ただし、こども医療費助成やひとり親医療費助成との併用はできません。）</p> <p><u>※ひとり親家庭の場合、通常の認定基準額に30万円を加算する優遇措置があります。</u></p>				
対象者	小中学校に通学する子どもの保護者				
申込場所	問合わせ先と同所（郵送不可）				
申込時期	毎年5月～翌年2月末（申込日により支給金額が異なります。）				
必要書類	認印、保護者名義の預金通帳（確認のため）など				
問合わせ先	豊中市教育委員会事務局 学校教育課 学務係 (豊中市役所第一庁舎6階) TEL 06-6858-2553				

「制服リサイクル」ってあるの？…中学校によっては、PTAなどが卒業生から寄贈された制服や体操服を必要な新入生に譲る、エコな取り組みを行っているところがあります。（ネームの入れ直し費用が別にかかることがあります）校区の中学校にお問合せください。

就学援助制度(新入学学用品費)

所得制限	<u>あり</u> ※	子の年齢	新小学校1年生	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>翌4月より新小学校1年生になる子どもの保護者に、新入学学用品費の一部(定額)を援助します。(所得制限があります。生活保護(教育扶助)を受けている家庭は、就学援助を受けることができません。)</p> <p><u>※ひとり親家庭の場合、通常の認定基準額に30万円を加算する優遇措置があります。</u></p>				
対象者	翌4月より新小学校1年生になる子どもの保護者				
申込場所	問合わせ先と同所(郵送不可)				
申込時期	毎年1月中旬～2月末				
必要書類	認印、保護者名義の預金通帳(確認のため)など				
問合わせ先	豊中市教育委員会事務局 学校教育課 学務係 (豊中市役所第一庁舎6階) TEL 06-6858-2553				

遺族基礎年金・遺族厚生(共済)年金

所得制限	あり	子の年齢	あり	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>【遺族基礎年金】 国民年金に加入し遺族基礎年金の保険料納付要件を満たしている人、または老齢基礎年金の受給資格を満たした人が死亡したとき、その人に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」に遺族基礎年金が支給されます。ただし、「子のある夫」については妻の死亡日が平成26年4月1日以降の場合に限られます。また、「子」とは、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までにある子か、20歳未満の障害者に限られます。</p> <p>【遺族厚生年金】 厚生(共済)年金に加入していた人、または老齢厚生(共済)年金の受給資格を満たした人が死亡したとき、その人に生計維持されていた遺族(優先順位の高い人)に遺族厚生(共済)年金が支給されます。「子のある配偶者」または「子」には遺族基礎年金も併せて支給されます。なお、「子のある夫」ならびに「子」は、上記遺族基礎年金の受給の対象者に限られます。遺族厚生(共済)年金を受給するためには、遺族基礎年金の保険料納付要件を満たしていることが必要です。</p>				
申込場所	問合わせ先と同所、庄内出張所、新千里出張所				
申込時期	随時				
必要書類	相談時に説明いたします。				
問合わせ先	<p>【遺族基礎年金】 豊中市 市民協働部 市民課 国民年金係 (豊中市役所第二庁舎2階206番窓口) TEL 06-6858-2264</p> <p>【遺族厚生(共済)年金】 豊中年金事務所 TEL 06-6848-6831</p>				

生活保護

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	資産や能力等を活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。				
申込時期	随時				
必要書類	詳しくは問合わせ先までお問合わせください。				
申込・問合わせ先	豊中市 健康福祉部 福祉事務所 (豊中市役所第二庁舎 1階 104番窓口) TEL 06-6858-2245 豊中市 健康福祉部 福祉事務所分室 (労働会館内) TEL 06-6334-4055				

「子ども食堂」ってなに？

子ども食堂とは、みんなで楽しく食事をする中で、子どもたちが安心して話をしたり、さまざまな世代の人たちと関わったりすることができる場です。豊中市では、校区福祉委員会や福祉施設、民間企業・NPOなどの団体が実施しています。

市社会福祉協議会が事務局となって、子ども食堂ネットワークが結成され、情報交換や研修会の実施、食材支援を行う体制づくりなど、さまざまな連携をしています。

また、子ども食堂ネットワークに参加している団体の開催場所や日時、対象、参加費などがのっている子ども食堂マップを作成し、市ホームページ等で公開しています。

- ・・・豊中市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係
TEL 06-6848-1313 (平日9時~17時)

養育費って何だろう??

養育費は子どもの生活を守り育てるため必要な日々の費用です。離婚等によって夫婦の関係は切れても、親と子どもの関係は切れません。どちらの親にも子どもを養育する責任があります。

ひとり親家庭になって、養育費の支払いがなかったり、とりきめをしているにもかかわらず支払われていなかったりする場合は、下記の関係機関に相談することができます。養育費専門相談員や弁護士などが相談支援を行います。また、ひとり親家庭になる前の養育費の取り決め方法の相談も行っています。

- 養育費相談支援センター TEL:0120-965-419(フリーダイヤル)
03-3980-4108(電話)
- 法テラス(日本司法支援センター) TEL:0570-078374(電話相談)
- 母子父子福祉相談(離婚前相談含む) 母子父子福祉センターの案内(P.1)を参照
- すてっぷ相談室 TEL:06-6844-9739

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 豊中市玉井町1-1-1-501 エトレ豊中 5F

☆法律相談(女性弁護士が対応します。)

面接・要予約・ひとり30分・原則1回

実施日:第1、第2金曜日 10:00~12:00、第3金曜日 18:00~20:00

☆法律相談のほかに、女性の生き方総合相談(電話・面談)などがあります。詳しくは上記電話番号へお問い合わせください。すてっぷ相談室は、女性のための相談室です。



4 こどもの教育支援 大阪府育英会奨学金貸付制度

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	<p>保護者が大阪府内にお住まいで、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な生徒の方に、奨学金（奨学資金・入学時増額奨学資金）の貸付を行っています。所得等による審査があります。</p> <p>高校奨学金(無利息) ※記載内容は、平成30年度新入学の方への貸付内容です。 ●概要 今後変更になる場合があります。 (奨学資金)</p> <p>国公立 市町村民税所得割額が251,100円未満（※1）10万円以内 [年収めやす800万円未満]</p> <p>私立 市町村民税所得割額が251,100円未満（※1）「授業料実質負担額（※2）」+10万円以内 [年収めやす800万円未満]</p> <p>市町村民税所得割額が347,100円未満（※1）「授業料実質負担額（※2）」 [年収めやす800万円以上1,000万円未満]（※3）（24万円を上限とします。）</p> <p>(入学時増額奨学資金) 平成24年度から大学等入学資金制度は廃止されました。 市町村民税所得割額が154,500円未満 [年収めやす590万円未満]（※1）</p> <p>国公立 5万円以内 私立 25万円以内 （中等教育学校の後期課程及び通信制課程は申込できません。）</p> <p>（※1） 市町村民税所得額及び年収のめやすは、4人世帯の場合の一例です。 （※2） 各校の授業料年額から国の就学支援金や大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた実質的な授業料負担額をいいます。 （※3） 平成28年度以降の入学生の方で、市町村民税所得割額が251,100円以上304,200円未満（年収のめやす800万円以上910万円未満）で、府内の私立高校等に3人以上通わせている世帯について、大阪府授業料支援補助金の対象となる場合は、奨学資金の貸付け対象外となる場合があります。</p> <p>（注意） 奨学金の貸与限度額は就学支援金等制度内容に変更が生じた場合や申請状況により変わる場合があります。その場合、貸付年額を調整することができます。</p> <p><予約募集>（奨学資金・入学時増額奨学資金） 募集時期 中学校3年生時の9月上旬～10月上旬頃 申請窓口 在籍する中学校</p> <p><在学募集>（奨学資金のみ） 募集時期 高校等進学（進級）後の4月中旬～5月上旬頃 申請窓口 在籍する高校等</p>				
申込場所	在籍する中学校または高校、専修学校				
必要書類	詳しくは下記にお問合わせください。				
問合わせ先	在籍する中学校または高校、専修学校 （公財）大阪府育英会 TEL 06-6357-6272				

各種の奨学金（貸付）や授業料の減免制度などがあっても、その他の必要経費（制服代、クラブ活動費、教材費等）がかかります。将来を見据えた資金計画をたてるようにしてください。

わからないことがあれば、学校や担当窓口にお早めに相談して、備えましょう。

- 中学3年生や高校3年生になれば学校から予約申請できる奨学金があります。**
- 貸付型奨学金は、入学前に貸与されるものと入学してから貸与されるものがあります。**
 ⇒納入期限に注意して、早めに学校や担当窓口にご相談してください。
- 貸付型奨学金は貸与されるものであり、将来子どもさん自身で返還していただくものです。**
 ⇒進学先や学費、将来の返還については、子どもさんとよく話し合って決めてください。

**教育費は
計画的に**

豊中市私立高校入学支度金貸付あっせん制度

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>私立高等学校の入学にあたり、入学時に必要な入学金、施設設備費等の資金が必要な方に、入学支度金貸付のあっせんを行います。</p> <p>●貸付額： 生徒 1 人当り 20 万円以内（有利子）</p> <p>●貸付期間： 3 年以内（期限内に返済した場合、当市から利子補給を行います）</p> <p>●あっせん先： 北おおさか信用金庫</p> <p>所得制限あり。定員あり（100 件）。同じ内容の他制度との併用は不可。</p>				
申込時期	<p>毎年 1 2 月～翌年 1 月中旬 （ただし、定員に満たない場合は 3 月末まで延長）</p>				
必要書類	<p>豊中市：認印など</p> <p>北おおさか信用金庫：印鑑（北おおさか信用金庫に口座がある場合は届出印）、申込書、本人確認できるもの（運転免許証等）、収入印紙（400 円）など</p>				
申込・問合わせ先	<p>豊中市教育委員会事務局 学校教育課 学務係 （豊中市役所第一庁舎 6 階） TEL 06-6858-2553</p>				

豊中市高校奨学費貸付制度

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>経済的理由により高等学校等への修学が困難な高校生に、奨学費の貸し付けを行います。</p> <p>●貸付額： 国公立は年額 8 万円、私立は年額 20 万円を上限に、希望する額（無利子）</p> <p>●貸付期間： 在学期間中</p> <p>●返済： 卒業後 7 年以内（大学進学などの場合、返済猶予可）</p> <p>●借主： 奨学生（高等学校等在学生徒）本人</p> <p>所得制限あり。連帯保証人を立てられること。保護者が豊中市在住であること。</p>				
申込時期	<p>毎年 3 月～翌年 1 月末</p>				
必要書類	<p>申込書、誓約書、在学証明書、印鑑登録証明書（連帯保証人）など</p>				
申込・問合わせ先	<p>豊中市教育委員会事務局 学校教育課 学務係 （豊中市役所第一庁舎 6 階） TEL 06-6858-2553</p>				

「高校の定時制ってどんなところ？」 ～桜塚高等学校定時制の課程の場合～

◎基礎・基本をしっかりと身につける ◎思いやりのある豊かな人間性をはぐくむ

上記の教育方針のもと、多くの生徒が一生懸命学んでいます。午後 6 時 5 分に一時限目の授業が始まり、休憩時間には「うーぱーの部屋」で、ほっと一息ついたり、スタッフに悩みを聞いてもらったりもできます。10 月以降の見学・説明会は、ホームページで案内しています。働いて収入を得ながら学ぶと、次の進学費用を蓄えることも可能です。

※全日制や通信制からの転入・編入ほかの問い合わせは定時制教頭まで 06-6853-2244

私立高等学校等の授業料無償化制度

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	母子 寡婦 父子																																			
制度概要	<p>大阪府では、大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、国公立高校と同様に、私立の高校や高等専修学校等についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、【国】高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」）と併せて【大阪府】私立高等学校等授業料支援補助金（以下「授業料支援補助金」）を交付することにより、私立高校等の授業料が無償となるよう支援しています。</p> <p>【授業料無償化制度の内容】</p> <p>○就学支援金（国制度）の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在学する期間が36月（通信制課程は48月）を超えない者であること。 ・生徒が日本国内に住所を有すること。 ・所得割額（親権者合算）が基準の範囲内であること。 <p>○授業料支援補助金（府制度）の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が国の就学支援金を受給していること。 ・10月1日において、大阪府内の私立高等学校等のうち、教育長が指定している「就学支援推進校」に在学していること。 ・生徒及び保護者（親権者全員）が大阪府内に住所を有していること。 ・所得割額（親権者合算）が基準の範囲内であること。 																																							
	<p>平成28～30年度入学(全日制的場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年収区分(めやす)</th> <th>就学支援金(国)</th> <th>授業料支援補助金(府)</th> <th>合計</th> <th>保護者負担</th> <th>58万円を超過した授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250万円未満</td> <td>297,000円</td> <td>283,000円</td> <td rowspan="3">580,000円</td> <td rowspan="3">0円</td> <td rowspan="3">学校負担</td> </tr> <tr> <td>350万円未満</td> <td>237,600円</td> <td>342,400円</td> </tr> <tr> <td>590万円未満</td> <td>178,200円</td> <td>401,800円</td> </tr> <tr> <td>800万円未満</td> <td rowspan="2">118,800円</td> <td>(361,200円) 261,200円</td> <td>(480,000円) 380,000円</td> <td>(100,000円) 200,000円</td> <td rowspan="2">保護者負担</td> </tr> <tr> <td>910万円未満</td> <td>(261,200円) 0円</td> <td>(380,000円) 118,800円</td> <td>(200,000円) 461,200円</td> </tr> <tr> <td>910万円以上</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>授業料全額</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年収区分(めやす)	就学支援金(国)	授業料支援補助金(府)	合計	保護者負担	58万円を超過した授業料	250万円未満	297,000円	283,000円	580,000円	0円	学校負担	350万円未満	237,600円	342,400円	590万円未満	178,200円	401,800円	800万円未満	118,800円	(361,200円) 261,200円	(480,000円) 380,000円	(100,000円) 200,000円	保護者負担	910万円未満	(261,200円) 0円	(380,000円) 118,800円	(200,000円) 461,200円	910万円以上	0円	0円	0円	授業料全額	
	年収区分(めやす)	就学支援金(国)	授業料支援補助金(府)	合計	保護者負担	58万円を超過した授業料																																		
	250万円未満	297,000円	283,000円	580,000円	0円	学校負担																																		
	350万円未満	237,600円	342,400円																																					
	590万円未満	178,200円	401,800円																																					
	800万円未満	118,800円	(361,200円) 261,200円	(480,000円) 380,000円	(100,000円) 200,000円	保護者負担																																		
	910万円未満		(261,200円) 0円	(380,000円) 118,800円	(200,000円) 461,200円																																			
	910万円以上	0円	0円	0円	授業料全額																																			
	<p>[2段書きの上段()は、同一の保護者(親権者)に扶養され、かつ、私立高校等または大学等の学校に通わせている子が3人以上いる世帯の場合]</p>																																							
<p>平成31～35年度入学(全日制的場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年収区分(めやす)</th> <th>就学支援金(国)</th> <th>授業料支援補助金(府)</th> <th>合計</th> <th>保護者負担</th> <th>60万円を超過した授業料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250万円未満</td> <td>297,000円</td> <td>303,000円</td> <td rowspan="3">600,000円</td> <td rowspan="3">0円</td> <td rowspan="3">学校負担</td> </tr> <tr> <td>350万円未満</td> <td>237,600円</td> <td>362,400円</td> </tr> <tr> <td>590万円未満</td> <td>178,200円</td> <td>421,800円</td> </tr> <tr> <td>800万円未満</td> <td rowspan="2">118,800円</td> <td>(481,200円) <381,200円> 281,200円</td> <td>(600,000円) <500,000円 > 400,000円</td> <td>(0円) <100,000円 > 200,000円</td> <td rowspan="2">保護者負担</td> </tr> <tr> <td>910万円未満</td> <td>(381,200円) <181,200円> 0円</td> <td>(500,000円) <300,000円 > 118,800円</td> <td>(100,000円) <300,000円 > 481,200円</td> </tr> <tr> <td>910万円以上</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>授業料全額</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年収区分(めやす)	就学支援金(国)	授業料支援補助金(府)	合計	保護者負担	60万円を超過した授業料	250万円未満	297,000円	303,000円	600,000円	0円	学校負担	350万円未満	237,600円	362,400円	590万円未満	178,200円	421,800円	800万円未満	118,800円	(481,200円) <381,200円> 281,200円	(600,000円) <500,000円 > 400,000円	(0円) <100,000円 > 200,000円	保護者負担	910万円未満	(381,200円) <181,200円> 0円	(500,000円) <300,000円 > 118,800円	(100,000円) <300,000円 > 481,200円	910万円以上	0円	0円	0円	授業料全額		
年収区分(めやす)	就学支援金(国)	授業料支援補助金(府)	合計	保護者負担	60万円を超過した授業料																																			
250万円未満	297,000円	303,000円	600,000円	0円	学校負担																																			
350万円未満	237,600円	362,400円																																						
590万円未満	178,200円	421,800円																																						
800万円未満	118,800円	(481,200円) <381,200円> 281,200円	(600,000円) <500,000円 > 400,000円	(0円) <100,000円 > 200,000円	保護者負担																																			
910万円未満		(381,200円) <181,200円> 0円	(500,000円) <300,000円 > 118,800円	(100,000円) <300,000円 > 481,200円																																				
910万円以上	0円	0円	0円	授業料全額																																				
<p>[3段書きの上段()は、同一の保護者(親権者)に扶養されている子が3人以上いる世帯の場合、中段<>は、同一の保護者(親権者)に扶養されている子が2人いる世帯の場合(ただし、19歳以上(高校生除く)は、在学者に限る。)]</p> <p>※年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の場合のものであり、実際は所得割額(親権者合算)で判定します。</p> <p>※通信制課程は交付金額が違います。</p>																																								
問合わせ先	<p>府民お問合せセンター TEL 06-6910-8001 在籍する私立高等学校、私立専修学校(高等課程)など</p>																																							

母子父子寡婦福祉資金貸付金

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	<p>ひとり親家庭の母又は父等に、貸付を行います。 申請から貸付金交付まで2～3ヶ月程度かかります。平成27年12月から受験票で申請できるようになりました。</p> <p>貸付種類 修学資金、就学支度資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金</p>				
対象者	ひとり親家庭の母又は父と寡婦の人および、その扶養している子				
申込時期	随時（申請前に必ず事前相談（予約）が必要です。）				
必要書類	事前相談時に説明（状況により異なります。）				
申込・問合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 (豊中市役所第二庁舎3階 307番窓口) TEL 06-6858-2767				

日本学生支援機構

所得制限	あり	子の年齢	下記参照	区分	母子 寡婦 父子																											
制度概要	<p>大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）で学ぶ経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し学資の貸与を行っています。 申込みには学力・家計基準があり、高等学校等の卒業予定者を対象に進学する前年に申し込む「予約採用」と、進学した学校で申し込む「在学採用」を行っています。</p> <p>奨学金種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第一種奨学金(無利子)（平成30年度以降入学者 月額：自宅通学の場合） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">大学</th> <th colspan="2">短大・専修(専門)</th> </tr> <tr> <th>国公立</th> <th>私立</th> <th>国公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高月額</td> <td>45,000</td> <td>54,000</td> <td>45,000</td> <td>53,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最高月額以外の月額</td> <td></td> <td>40,000</td> <td></td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※申込時における家計支持者の年収が一定額以上の方は、各区分の最高月額以外の月額から選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第二種奨学金(有利子)（平成30年度 月額） 大学・短大・専修(専門) 2万円～12万円(1万円刻み)より選択 ● 入学時特別増額貸与奨学金(有利子) ※入学前の貸与ではありませんのでご注意ください。 第一種奨学金又は第二種奨学金の申込者で条件を満たす方。 大学・短大・専修(専門) 10・20・30・40・50万円より選択 ※平成29年度から給付型奨学金制度が創設されました。詳しくは在学中の高校へお問い合わせください。(予約採用第1回のみ) <p>募集時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 予約採用募集……高校3年生又は高校卒業後2年以内の人(平成30年の場合) 募集時期は年2回 第1回：春(給付、第一種、第二種及び入学時増額) 第2回：秋(第一種、第二種及び入学時増額) ● 在学採用募集……原則として毎年春(募集日程は学校により異なる) 					区分	大学		短大・専修(専門)		国公立	私立	国公立	私立	最高月額	45,000	54,000	45,000	53,000	最高月額以外の月額		40,000		40,000	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000
区分	大学		短大・専修(専門)																													
	国公立	私立	国公立	私立																												
最高月額	45,000	54,000	45,000	53,000																												
最高月額以外の月額		40,000		40,000																												
	30,000	30,000	30,000	30,000																												
	20,000	20,000	20,000	20,000																												
問合わせ先	在籍している高校・大学・短期大学・専修学校など																															

5 すまいのこと

府営住宅

所得制限	あり	子の年齢	20歳未満	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	大阪府営住宅の募集は、4月・6月・8月・10月・12月・2月に申込書等を配布します。ひとり親世帯については、「一般世帯向け」や「福祉世帯向け」などの区分に応募することができます。申込多数の場合は抽選となります。				
申込場所	郵送または電子申請				
申込時期	4月・6月・8月・10月・12月・2月				
必要書類	当選者には、入居資格を確認するために必要な証明書類（住民票、所得証明等）を提出していただきます。（申込み時には必要ありません。）				
問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ●豊中・池田・吹田・箕面の府営住宅に申込の方 大阪府住宅供給公社・大阪ガスセキュリティサービス株式会社共同体 千里管理センター TEL 06-6833-6942 ●高槻・茨木・摂津市内・島本町内の府営住宅に申込の方 株式会社東急コミュニティー 大阪府営住宅高槻管理センター TEL 072-685-1092 ●枚方・大東・四条畷・交野市内の府営住宅（村野住宅・大東朋来及びペア大東朋来住宅を除く）に申込の方 株式会社東急コミュニティー 大阪府営住宅枚方管理センター TEL 072-861-1091 ●村野住宅に申込の方 日本管財株式会社 大阪府営住宅村野管理センター TEL 072-807-6755 ●大東朋来及びペア大東朋来住宅に申込の方 日本管財株式会社 大阪府営住宅大東朋来管理センター TEL 072-800-6141 ●守口・寝屋川・門真市内の府営住宅に申込の方 日本管財株式会社 大阪府営住宅寝屋川管理センター TEL 072-812-2860 ●東大阪市内の府営住宅（大東朋来住宅を除く）に申込の方 近鉄住宅管理株式会社 大阪府営住宅布施管理センター TEL 06-6789-0321 ●大阪・八尾・松原・柏原・羽曳野・藤井寺・富田林・河内長野・大阪狭山市内の府営住宅に申込の方 株式会社東急コミュニティー 大阪府営住宅藤井寺管理センター TEL 072-930-1093 ●堺市（南区を除く）内の府営住宅に申込の方 株式会社東急コミュニティー 大阪府営住宅堺東管理センター TEL 072-221-1083 ●堺市南区（泉北ニュータウン）内の府営住宅に申込の方 大阪府住宅供給公社・日本総合住生活株式会社大阪支社共同体 泉北ニュータウン管理センター TEL 072-343-5562 ●岸和田・泉大津・貝塚・泉佐野・和泉・高石・泉南・阪南市内、忠岡・熊取・田尻・岬町内の府営住宅に申込の方 株式会社東急コミュニティー 大阪府営住宅泉大津管理センター 電話 0725-28-0002 				

市営住宅

所得制限	あり	子の年齢	20歳未満	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	豊中市営住宅の募集は、おおむね5月・9月・1月に申込案内書を配布します。 ただし、入居資格や所得制限があり、申込多数の場合は抽選となりますが、母子・寡婦・父子世帯については、抽選の際に当選する確率が2倍に優遇されています。				
申込時期	おおむね5月・9月・1月				
必要書類	当選者には、入居資格を確認するために必要な証明書類（住民票、所得証明など）を提出していただきます。（申込み時には必要ありません。）				
申込・問い合わせ先	豊中市営住宅 募集・管理センター（郵送または持参） （豊中市役所第二庁舎5階） TEL 06-6858-2395				

大阪あんしん賃貸支援事業

所得制限	なし	子の年齢	なし	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	ひとり親家庭などを理由とした入居制限をしない民間賃貸住宅「大阪あんしん賃貸住宅」や居住支援団体などの情報提供を行い、「ひとり親家庭など」の入居をサポートしています。				
申込時期	随時				
必要書類	大阪あんしん賃貸住宅協力店にてご確認ください。				
申込・問い合わせ先	<p>●大阪あんしん賃貸住宅協力店 （大阪あんしん賃貸支援事業の趣旨に賛同し、大阪あんしん賃貸住宅の登録、仲介等を通じて、「ひとり親家庭等」の入居をサポートする仲介事業者として大阪府に登録された不動産店です。） 詳しくは、大阪あんしん賃貸住宅支援事業に関するホームページ http://sumai.osaka-anshin.com/をご覧ください。</p>				

母子生活支援施設

所得制限	なし	子の年齢	18歳または20歳未満(下の子がいる場合)	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情のある女子及び児童を入所措置して保護（DV被害等）・支援するとともに、自立の促進を目的として生活を支援します。 施設では指導員などの専門職員が、自立に向けての生活上の指導や精神的な面での相談にあっています。				
対象者	配偶者のいない女子等と児童				
申込時期	随時				
必要書類	詳しくは下記までお問い合わせください。				
申込・問い合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 （豊中市役所第二庁舎3階 307番窓口） TEL 06-6858-2767				

6 優遇・減免制度

国民健康保険料の減額制度

所得制限	<u>あり</u> ※	子の年齢	20歳未満	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>現在、婚姻（婚姻の届出をしていないが婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）をしていない者のうち、20歳に満たない子を養育している者の世帯の国民健康保険料を30%減額。 <u>※前年中の合計所得2,600,000円以下</u></p>				
申込場所	問合わせ先と同所、庄内出張所、新千里出張所				
必要書類	印鑑				
問合わせ先	<p>豊中市 健康福祉部 保険資格課 （豊中市役所第二庁舎2階202番窓口） TEL 06-6858-2301</p>				

国民年金保険料の免除・猶予制度

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>経済的な理由で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度です。本人・世帯主の前年所得が一定額以下の場合には、保険料の納付が全額免除・猶予または一部納付になります。審査は日本年金機構が行います。</p>				
申込場所	問合せ先と同所、庄内出張所、新千里出張所				
申込時期	<p>随時 ただし免除制度の年度は7月から翌年6月まで。 （保険料の納付が可能である過去2年1か月分までさかのぼって申請することができます）</p>				
必要書類	年金手帳、失業が理由の場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証				
問合わせ先	<p>豊中市 市民協働部 市民課 国民年金係 （豊中市役所第二庁舎2階206番窓口） TEL 06-6858-2264 豊中年金事務所 TEL 06-6848-6831</p>				

所得税、市・府民税の寡婦(夫)控除

所得制限	一部あり	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子 <input type="checkbox"/> 寡夫
制度概要	<p>所得税及び市・府民税で所得控除のうち寡婦（夫）控除の適用が受けられます。</p> <p><input type="checkbox"/>寡婦、<input type="checkbox"/>寡夫＝所得税27万円、市・府民税26万円</p> <p><input type="checkbox"/>特別寡婦＝所得税35万円、市・府民税30万円</p> <p>※税金の所得控除として適用されるものであり、適用金額が還付されるものではありません。</p> <p>市・府民税の非課税規定の適用＝寡婦、特別寡婦、寡夫の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、非課税。（市・府民税のみで、所得税は非課税規定なし。）</p>				
対象者	<p>次の条件に該当するかを、12月31日の現況によって判定します。</p> <p><input type="checkbox"/>寡婦＝①または②に当てはまる方。</p> <p>① 夫と死別し、若しくは離婚した後婚姻していない方又は夫の生死が明らかでない方で、税法上の扶養親族または同一生計の子（他の納税義務者の扶養親族になっていない総所得金額等が38万円以下の子）を有する方。</p> <p>② 夫と死別した後婚姻していない方又は夫の生死が明らかでない方で、合計所得金額が500万円以下の方。</p> <p><input type="checkbox"/>特別寡婦＝寡婦のうち、合計所得金額が500万円以下で税法上の扶養親族である子を有する方。</p> <p><input type="checkbox"/>寡夫＝妻と死別し、若しくは離婚した後婚姻していない方又は妻の生死が明らかでない方で、合計所得金額が500万円以下で同一生計の子（他の納税義務者の扶養親族になっていない総所得金額等が38万円以下の子）を有する方。</p> <p>※税法上の寡婦等は、「ひとり親家庭」の定義とは異なります。（例えば、婚姻においては、内縁関係は含みません。）</p>				
申込時期	<p>年末調整＝11月中旬ごろ</p> <p>確定申告＝2月16日から3月15日 市・府民税の申告＝2月上旬から3月15日</p>				
必要書類	<p>年末調整＝給与所得者の扶養控除等申告書</p> <p>確定申告＝所得税の確定申告書</p> <p>市・府民税の申告＝市・府民税の申告書</p>				
問合わせ先	<p>豊中市 財務部 市民税課</p> <p>（豊中市役所第一庁舎2階201番窓口） TEL 06-6858-2131</p>				

未婚のひとり親家庭への寡婦(夫)控除みなし適用

所得制限	<u>なし</u> ※	子の年齢	20歳未満	区分	母子 寡婦 父子
制度概要	<p>保育所や市営住宅等の制度を利用する場合に、寡婦(夫)控除のみなし適用の申込み(申請)に基づき、寡婦(夫)控除があるものとして計算をし、利用料等の減額を行うものです。</p> <p><u>※寡婦(夫)控除のみなし適用後も利用料等が変わらない場合があります。また、税法上の控除をするものではありません。</u></p>				
対象者	児童扶養手当受給者で、寡婦控除の適用されていない未婚のひとり親家庭の父または母				
対象事業 担当課 申込場所 問い合わせ先	事業名	担当課	申込場所と問い合わせ先		
	保育所・認定こども園・幼稚園(新制度)の基本保育料とその他一部の保育料(病後児保育料等)、幼稚園(従来制度)の保護者補助金、放課後こどもクラブ会費	子育て給付課	豊中市役所第二庁舎3階 TEL 6858-2252		
	子育て短期支援事業の保護者負担金	こども相談課	豊中市岡上の町 2-1-15 豊中市すこやかプラザ2階 TEL6852-5172		
	未熟児養育医療給付、結核児童療育給付	健康増進課	豊中市岡上の町 2-1-15 豊中市すこやかプラザ1階 TEL 6858-2800		
	私立高校入学支度金貸付あっせん、 高校奨学費貸付	学校教育課	豊中市役所第一庁舎6階 TEL 6858-2554		
市営住宅家賃	住宅課	豊中市役所第二庁舎5階 TEL 6858-2397			
必要書類	詳しくは上記担当課までお問い合わせください。				

固定資産税・都市計画税の減免

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子 <input type="checkbox"/> 寡夫
制度概要	<p>生活困窮のため固定資産税・都市計画税の負担に堪えることが困難であると認められる納税義務者について、以下の全ての要件に該当する場合は、申請に基づき固定資産税・都市計画税の年税額のうち、最大で2分の1を減免します。（申請時期によって減免率は変わります。）</p> <p>① 寡婦もしくは寡夫（前年の12月31日現在）</p> <p>② 固定資産の所有者及び所有者と生計を一にする全員が、個人の住民税均等割非課税限度額以下の所得であること</p> <p>③ 所有する資産が自己居住用だけであること（但し、対象となる土地の地積が100㎡を超える場合は100㎡までが、家屋の床面積が70㎡を超える場合は70㎡までが減免対象となります。）</p> <p>④ 所有する資産の固定資産税・都市計画税の年税額（土地・家屋の合計）が5万円以下であること</p>				
対象者	<p>寡婦＝①または②に当てはまる方</p> <p>① 夫と死別し、もしくは離婚した後婚姻していない方又は夫の生死が明らかでない方で、税法上の扶養親族または同一生計の子（他の納税義務者の扶養親族になっていない前年の総所得金額等が38万円以下の子）を有する方</p> <p>② 夫と死別した後婚姻していない方又は夫の生死が明らかでない方で、前年の総所得金額等が500万円以下の方</p> <p>寡夫＝妻と死別し、もしくは離婚した後婚姻していない方又は妻の生死が明らかでない方で、前年の総所得金額等が500万円以下で同一生計の子（他の納税義務者の扶養親族になっていない前年の総所得金額等が38万円以下の子）を有する方</p> <p>※税法上の寡婦等は、「ひとり親家庭」の定義とは異なります。（例えば、婚姻においては、内縁関係は含みません。）また、未婚・事実婚・同性婚の「シングルマザー」や「シングルファザー」は含みません。</p>				
申込時期	納期限まで				
必要書類	減免申請書、同意書、戸籍謄本等（上記の事実が確認できるもの）				
問い合わせ先	<p>豊中市 財務部 固定資産税課 課税総括係</p> <p>（豊中市役所第一庁舎2階 206番窓口） TEL 06-6858-2151</p>				

JR 定期乗車券の特別割引制度

所得制限	あり	子の年齢	<u>なし</u>	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input checked="" type="checkbox"/> 父子
制度概要	児童扶養手当を受給中の人及び同世帯の人に対して、JRの通勤定期券を購入する場合、証明書添えて申し込むと3割引で購入できます。				
必要書類	認印・児童扶養手当証書・写真など（いつでも申し込みできます。）				
申込・問い合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 (豊中市役所第二庁舎3階307番窓口) TEL 06-6858-2329				

利子非課税制度・福祉定期預金制度

所得制限	なし	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input checked="" type="checkbox"/> 父子 ^② の一部のみ
制度概要	<p>① 利子非課税制度 児童扶養手当を受給している母などを対象に、郵便貯金、各種預貯金、有価証券による貯蓄などの元本各350万円を限度として、利子が非課税となる制度です。</p> <p>② 福祉定期預金制度 児童扶養手当を受給している父母などを対象に、期間1年の定期預金に限り、通常の定期預金の利息より有利な利息を受け取ることができます。(各金融機関により対象が異なります) ※詳しくは、各金融機関にお問合わせください。</p>				
対象者	児童扶養手当を受給している母など				
問合わせ先	最寄りの金融機関・郵便局へ				

その他入園料等の特別割引制度

所得制限	あり	子の年齢	あり	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input checked="" type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>① 児童扶養手当を受けている家庭は、万博公園の自然文化園、日本庭園に無料で入園できます。入園の際、児童扶養手当証書を各受付窓口にご呈示ください。</p> <p>② 各種公的年金、児童扶養手当を受けている家庭は、大阪日本民芸館で割引があります。入館の際、各証明書類を窓口にご提示ください。 ※詳しくは、各施設へお問合わせください。</p>				
対象者	児童扶養手当、各種公的年金を受けている世帯				
問合わせ先	各施設へ				

7 仕事のこと

ひとり親家庭自立支援給付金事業

所得制限	あり	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子														
制度概要	<p>●自立支援教育訓練給付金</p> <p>母子家庭の母又は父子家庭の父が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し修了した場合に支給されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">雇用保険の教育訓練給付の受講資格有無</th> <th rowspan="2">支給額 (受講料のうち下記割合)</th> <th colspan="2">支給額の上限・下限</th> </tr> <tr> <th>上限</th> <th>下限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり</td> <td>40% (20%はハローワークで支給)</td> <td>10万円</td> <td>8,001円</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>60%</td> <td>20万円</td> <td>12,001円</td> </tr> </tbody> </table>					雇用保険の教育訓練給付の受講資格有無	支給額 (受講料のうち下記割合)	支給額の上限・下限		上限	下限	あり	40% (20%はハローワークで支給)	10万円	8,001円	なし	60%	20万円	12,001円
	雇用保険の教育訓練給付の受講資格有無	支給額 (受講料のうち下記割合)	支給額の上限・下限																
上限			下限																
あり	40% (20%はハローワークで支給)	10万円	8,001円																
なし	60%	20万円	12,001円																
<p>●高等職業訓練促進給付金</p> <p>専門的な資格取得を容易にするため母子家庭の母又は父子家庭の父が、1年以上の養成機関で修業する場合に3年間支給されます。修業の修了時には修了支援給付金も支給されます。</p> <p>◇対象資格・・・看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、保育士等</p> <p>◇支給額・・・月額10万円(市民税非課税世帯)、70,500円(市民税課税世帯) 修了支援給付金5万円(市民税非課税世帯)、25,000円(市民税課税世帯)</p>																			
対象者	児童扶養手当受給者、又は同様の所得水準にある者																		
申込時期	随時 <u>(受講前の事前相談が必要です。)</u>																		
必要書類	認印・児童扶養手当証書・マイナンバーのわかるものなど																		
申込・問合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 (豊中市役所第二庁舎3階307番窓口) TEL 06-6858-2767																		

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金(子ども対象)

所得制限	あり	子の年齢	20歳未満	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
制度概要	<p>高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する高卒認定試験の合格をめざす講座(通信制講座を含む)を受講する場合に支払った受講料の一部を補助します。</p> <p>① 受講修了支援給付金・・・受講料の20%に相当する額(上限10万円、下限4,001円)、 ② 合格時給付金・・・受講料の40%に相当する額(①と合計額上限15万円)</p>				
対象者	児童扶養手当受給者、又は同様の所得水準にある者とその児童(20歳未満)				
申込時期	随時 <u>(受講前の事前相談が必要です。)</u>				
必要書類	認印・児童扶養手当証書など				
申込・問合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 (豊中市役所第二庁舎3階307番窓口) TEL 06-6858-2767				

母子・父子自立支援プログラム策定事業

所得制限	なし	子の年齢	なし	区分	<input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 父子
	<p>就職や転職を希望されている、児童扶養手当の受給者に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員が、個別の面談で生活状況や就労について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定しています。</p> <p>また、ハローワーク池田・ハローワークプラザ千里マザーズコーナーや豊中市無料職業紹介所・地域就労支援センターとも連携をし、必要に応じて専門部門への同行や各種の職業訓練などの情報提供なども行っています。</p> <p>※相談はご予約ください</p>				
対象者	児童扶養手当受給者（生活保護受給者除く）				
申込時期	随時				
必要書類	認印				
申込・問合わせ先	豊中市 こども未来部 子育て給付課 （豊中市役所第二庁舎3階 307 番窓口） TEL 06-6858-2767				

ハローワーク池田の常設窓口「就職支援「とよなか」ハローワークコーナー」を

豊中市役所第2庁舎1階に開設しています。

*市内在住の児童扶養手当受給者の方の就労支援を同庁舎内をご利用いただけます。ご利用については、まず、3階の「子育て給付課窓口」にご相談ください。「母子・父子自立支援プログラム策定員」等が同行します。

<参 考>

連携機関	利 用 案 内
地域就労支援センター （生活情報センター-くらしかんくらし支援課内）	地域就労支援センターでは、働く意欲がありながら様々な理由により就労することに難しさを抱えている方に、相談や就労準備プログラムの提供、併設の無料職業紹介所と連携した就労相談支援を行っています。（要予約） 豊中市北桜塚 2-2-1 TEL06-6858-6861 予約受付時間 月曜～金曜日 9:00～17:00 ※相談（要予約）は、労働会館（豊中市三和町 1-1-63）での実施も可能です。
とよなか男女共同参画推進センター （情報ライブラリー・就労支援情報コーナー他）	すてっぴ相談室 ●就労相談（要予約） ①しごと準備相談 ②しごと活動相談 ●労働相談（要予約） ●働く女性のちょこっと相談（予約不要） 第1木曜日 18:00～20:00 第3土曜日 15:00～17:00 豊中市玉井町 1-1-1（エトレ豊中5階） TEL06-6844-9739 予約受付時間 9:00～20:00 ※土曜日は 17:00 まで ※12:00～13:00 と 17:00～18:00、水曜・日曜・祝日を除く

8 子どもに関する関係窓口など（相談窓口は1ページ）

経済的支援		
児童手当・子ども医療	子育て給付課（市役所第二庁舎3階）	06-6858-2269
児童扶養手当・ひとり親家庭医療	子育て給付課（市役所第二庁舎3階）	06-6858-2329
特別児童扶養手当	障害福祉課（市役所第二庁舎1階）	06-6858-2746
母子保健		
乳幼児健康診査	健康増進課（すこやかプラザ内）	06-6858-2293
予防接種	保健予防課（豊中市保健所内）	06-6152-7329
小・中学校		
小・中学校入学・転校	教育委員会事務局 学校教育課 学務係 （市役所第一庁舎6階）	06-6858-2553
就学援助		
放課後こどもクラブ	こども事業課 放課後こども係 （市役所第二庁舎3階）	06-6858-2578
子育て支援		
ショートステイ・トワイライトステイ	こども相談課（すこやかプラザ内）	06-6852-5172
ファミリー・サポート・センター	とよなかファミリー・サポート・センター	06-6841-9383
病気のとき		
休日急病診療	(財)豊中市医療保健センター（上野坂2-6-1）	06-6848-1661
	庄内保健センター（島江町1-3-14-101）	06-6332-8558
豊能広域こども急病センター	豊能広域こども急病センター （箕面市萱野5-1-14）	072-729-1981
夜間休日緊急歯科診療	大阪大学歯学部附属病院 （吹田市山田丘1-8）	06-6879-2848
市立豊中病院	市立豊中病院（柴原町4-14-1）	06-6843-0101
小児救急電話相談	プッシュ回線、携帯電話からは→#8000 ダイヤル回線、IP電話からは→06-6765-3650	
認定こども園・保育所・幼稚園		
認定こども園・幼稚園・保育所の入園等	子育て給付課（市役所第二庁舎3階）	6858-2252
病児保育の問い合わせ	こども事業課（市役所第二庁舎3階）	6858-2257
断続的一時保育の問い合わせ	認定こども園 追手門学院幼稚園	6871-2986（1・2号） 6871-1880（3号）
	幼保連携型認定こども園北丘聖愛園	6832-2778
	幼保連携型認定こども園庄内こどもの杜幼稚園	6334-9264
	幼保連携型認定こども園神童幼稚園	6841-2717（1・2号） 6852-5656（3号）
	認定こども園 せんりひじり幼稚園・ひじりにじいろ保育園	6873-4152（1・2号） 6873-7050（3号）
	幼保連携型認定こども園豊中愛光幼稚園	6853-9677
	認定こども園豊中ほづみ保育園	6864-4111
	幼保連携型認定こども園ほうなん子ども園	6331-1780（1号） 6332-1600（2・3号）

認定こども園白鳩チルドレンセンター南丘	6833-1371
あい保育園千里中央	6155-7905
あい保育園寺内	6152-9917
あい保育園西泉丘	6836-9380
アスク上新田保育園	6836-5851
あっぷるこども園	6848-1212
あけぼの保育園	6849-2525
あけぼのドロップス	6155-1101
あけぼのひだまり保育園	6848-8611
あけぼの風の森保育園（現在休止中）	6857-2003
あけぼのぼんぼこ保育園	6857-0003
アトリオとねやま保育園	6843-6000
アトリオみなみおか保育園	6832-1171
いずみ保育園	6855-2000
おかまち保育園	6843-5431
おひさま岡町保育園	6856-4001
おひさま保育園	6856-1679
くりのみ保育園	6334-6004
さくらづか保育園	6843-5868
聖ミカエル保育園	6854-6015
てしま保育園	6864-0943
刀根山こころ保育園	6844-1218
豊中あけぼの保育園	6863-7050
豊中みどりっこ保育園	6151-2546
のばたけ保育園	6848-4560
東泉丘ひだまり保育園	6857-8611
ひかり保育園	6864-5028
夢の鳥保育園	6862-7611
旭丘こども園	6848-0316
小曾根こども園	6331-0858
北緑丘こども園	6848-0088
栄町こども園	6334-4849
桜井谷こども園	6843-6955
島田こども園	6331-6767
しんでんこども園	6833-9000
庄内こども園	6331-0975
庄内西こども園	6332-6200
せんなりこども園	6331-0820
高川こども園	6336-1500
てしまこども園	6864-3200
てらうちこども園	6864-8903
とねやまこども園	6843-4700
豊中人権まちづくりセンターこども園	6841-1314
西丘こども園	6871-0180
野田こども園	6333-0270
のばたけこども園	6854-7811
服部こども園	6862-3076

緊急一時保育の問い合わせ

	原田こども園	6841-6737
	東丘こども園	6872-2791
	東豊中こども園	6848-0306
	豊南西こども園	6331-1103
	螢池こども園	6843-6031
	本町こども園	6848-2598
	ゆたかこども園	6848-0500

豊中市内の主な学習支援教室<<要申込み>>

施設名	名称	対象	実施日	内容	問合せ先
母子父子福祉センター	ひとり親家庭学習支援教室	中高生	毎週土曜	大阪大学ほかの大学生が自習形式で指導、25名、費用月3,000円、募集随時	6852-5160
青年の家いぶき	いぶき学習支援事業	15~18歳	毎週水曜、土曜	運営委託団体のスタッフが自習形式で指導、若干名、無料、募集随時	6151-2244
とよなか国際交流センター、しょうないガダバ	くらし支援課委託事業 子ども学習広場「学楽多」	小中学生	毎週金曜（豊中）、火曜（庄内）	元教員とボランティアの大学生が指導、20名（豊中）、10名（庄内）、費用月1,000円、募集随時	6843-4343
庄内少年文化館	よりそい型 中3学習会「中3まなびの場」	中学3年生	火曜～土曜 (月曜日が祝日の場合は火曜日休館)	ボランティアの大学生が自習形式で指導、30名、無料、募集随時	6336-6371
豊中人権まちづくりセンター児童館	学習クラブ	小中学生	毎週火曜(小学生)、毎週水曜(中学生)	元教員と補助指導員が自習形式で指導、計24名、費用年1,000円、募集4月	6841-1315
蛍池人権まちづくりセンター児童館	学習クラブ	中高生	毎週火曜・木曜・土曜	学習指導員が自習形式で指導、計30名、無料、募集随時	6841-5326

そのほか一部の公民館・図書館で主に夏休み時期に学習支援教室を実施しています。詳しくは広報とよなかまたは、各施設にお問い合わせください。

豊中市子ども未来部子育て給付課

〒561-8501

豊中市中桜塚3丁目1番1号

TEL:06-6858-2767

HP アドレス

<http://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kosodate/historyoya/index.html>

発行:平成30年8月

編集:豊中市ひとり親家庭支援連絡部会

※本冊子の掲載内容は平成30年8月1日現在のものです。